

『萬葉集』1009番歌のサへ

藪崎 淳子

1. はじめに

助詞サへは、項目を示すことで、その項目と同類の他の項目を想起させる「範列関係」を表す。

(1) 手に取れば 袖さへにほふ をみな
へし この白露に 散らまく惜しも¹⁾

手取者 袖并丹覆 美人部師 此白露尔
散卷惜(巻10・2115)

(1) はサへで「袖」を示すことにより、「にほふ(=染まる)」ものという意味で「手」と「袖」が同類であることを表している。また、「手」に加えて「袖」も「にほふ」と、サへで示す項目が加わることも表している。上代のサへは、(1)のような「添加」を表すとされる(『時代別国語大辞典上代編』(澤瀉久孝編集代表、三省堂)など)ものの、『萬葉集』の中には「添加」ではなく「並列」を示す(『萬葉集釋注三』伊藤博著、集英社p.437)と記述されているサへがある。

(2) 橘は 実さへ花さへ その葉さへ 枝
に霜降れど いや常葉の木

橘者 實左倍花左倍 其葉左倍 枝尔霜
雖降 益常葉之樹(巻6・1009)

(2)のサへは、言外の「樹木」のほか、「実」「花」「葉」も“めでたいもの”という意味で同類であるという「範列関係」を表す点は(1)のサへと変わらない。ただし、(2)のサへの記述にある「並列」が、範列関係にある項目同士の関係を指したも

のであれば、(1)と(2)のサへは差があることになる。『萬葉集』には、サへと見てよいか未詳のものを除くと、当該歌を含めた59首にサへの使用例があるものの²⁾、複数の項目をサへで並べる例は(2)の他になく、(2)のサへの用い方は特異である。では、(2)のサへが範列項目に付与する関係のあり方も特異なのであろうか。本稿は、(2)のサへが範列項目に付与する関係について考える。

2. 『萬葉集』におけるサへ

『萬葉集』におけるサへの用い方は、(2)を除くと、次の3種に大別される。

(3) あしひきの 山さへ光り 咲く花の
散りぬるとき 我が大君かも
足檜木乃 山左倍光 咲花乃 散去如寸
吾王香聞(巻3・477)

(4) 一昨日も 昨日も 今日も 見つれど
も 明日さへ見まく 欲しき君かも
前日毛 昨日毛 今日毛 雖見 明日左倍
見卷 欲寸君香聞(巻6・1014)

(5) みもろの 神なび山ゆ との曇り 雨
は降り来ぬ 天霧らひ 風さへ吹きぬ
大口の 真神の原ゆ 思ひつつ 歸りに
し人 家に至りきや
三諸之 神奈備山從 登能陰 雨者落来
奴 雨霧相 風左倍吹奴 大口乃 真神
之原從 思管 還尔之人 家尔到伎也
(巻13・3268)

(3)は“花が光り、花の周囲が光るのに加えて、山全体も光る”という意味を表している。これは、言外の項目を想起させ、これらに加えて、サへが示す項目も同様であると表すタイプである。(4)は“一昨日、昨日、今日も会ったが、加えて明日も会いたい”という意味を表している。これは、同類の項目をモによって並べ、それらに加えてサへの示す項目も同様であると表すタイプである。(5)は“雲が広がり、雨が降り、薄暗くなったのに加えて、風も吹き出した”という意味を表している。これは、同類の項目を助詞を伴わずに並べ、それに加えてサへの示す項目も同様であると表すタイプである。(2)を除く『萬葉集』のサへの使用例は、上記3種のいずれかであり、サへによって同類の項目を並べる歌は(2)の他にない。

3. 従来の記述と問題の所在

(2)のサへに関する従来の記述は、「並列」と「添加」という術語を用いている。

「添加」という術語を用いるものに、鶴(1970)、小田(2015)があげられる。いずれも(2)をあげ、サへの意は「添加」であるとしている。管見の限り、(2)のサへの意味を「添加」であると明言する先行論は、他に見出せない³⁾。

次に、「並列」という術語を用いるものに、『日本古典文学全集萬葉集二』(小島憲之、木下正俊、佐竹昭広校注、小学館)、『萬葉集釋注三』、高山(2003)があげられる。『日本古典文学全集萬葉集二』には「サへは添加を表わす副助詞。ここは並列的に用いた」(p.170)とある。この記述は、サへは基本的に範列項目に対して「添加」の関係を付与すると述べたものであ

ることは理解できるものの、「ここは並列的に用いた」が、サへが3つ並ぶことを指すのか、サへが範列項目に「並列」という関係を付与していることを指すのかは判然としない。『萬葉集釋注三』には、「添加を示す助詞だが、ここは並列を示す」(p.437)とある。これはサへが範列項目に付与する関係は基本的には「添加」であるものの、(2)のサへについては「並列」であるという説明にとれるが、確証は得難い。高山(2003: 117)はサへについて、「上代、中古では、現代語の「まで」にあたる「添加」が意味の中心である」と述べ、「なお「さへ」は並列用法を持っている」として(2)をあげる。サへの「意味」を「添加」、(2)のサへの「用法」を「並列」としているが、「用法」とは、サへが3つ並ぶことを指すのか、それとも範列項目の関係を指すのかが定かではない。高山(2003)の(2)の口語訳には「橘は実も、花も、その葉も、枝に霜が置こうともいよいよ栄える木であることよ」とあり、「実」「花」「葉」は「添加」ではなく、「並列」の関係にあるとの解釈にとれる⁴⁾。

従来の記述は、サへは範列項目に「添加」の関係を付与するのが、基本であると見る点で一致している。しかし、(2)のサへについても他のサへと同じく「添加」と見ているか否かが、鶴(1970)、小田(2015)の他ははっきりとしない。それは、(2)のサへに関する「並列」という術語が、歌中に3つ並べるという用い方を指すのか、それとも範列項目に付与する関係のあり方を指すのかが明確でなく、また、口語訳も範列項目同士の関係を如何に見た結果なのかがはっきりしないからである。サへの用い方が「並列」だと

いうことであれば、確かに(2)はサへが3つ並んでいるので、記述の通りである。しかし、サへの範列項目に付与する関係が「並列」だということであれば、(2)の歌の解釈のみならず、上代のサへの文法的機能は如何なるものか、という問題にも及ぶ。サへの用い方と、サへが範列項目に対して付与する関係のあり方は分けて記述する必要がある。また、従来の記述には「添加」「並列」の定義も示されておらず、これらの術語をどのように使い分けているのかが読み取り難いという問題もある。

4. 〈並列関係〉と〈添加、累加関係〉

範列項目の関係が、「並列」、あるいは「添加」であるという場合の両者の相似・相違を述べておく。まず、「並列」も「添加」も述語に該当する項目が複数存在することを表す点は同じである。

(6) 英語も中国語も話せる。

(7) 英語はもちろん、中国語まで話せる。
(6)も(7)も「英語」と「中国語」が「話せる」に該当することを表す点は同じである。ただし、(6)の「英語」と「中国語」は等価で前後関係がなく、項目の順序を入れ替えても意味に大差は生じない。

(6') 中国語も英語も話せる。

一方、(7)は“英語に加えて、中国語が話せる”と、「英語」に「中国語」が加わるという前後関係がある。そのため、項目の順序を入れ替えると意味に差が生じる。

(7') #中国語はもちろん、英語まで話せる。

(7)は「英語」に比べて「中国語」の方が「話せる」ものとして意外であることを表すのに対し、(7')は「中国語」よりも「英語」

の方が意外であることを表す。

「並列」も「添加」も複数の項目が述語に該当することを表す点は同じものの、(6)のように項目が入れ替え可能で前後関係がないのか、(7)のように項目を入れ替えられない前後関係があるのか、という点で異なる。3節で述べたように、「並列」と「添加」が範列項目の関係を指すのか、文中での用い方を指すのかを明確に区別する必要があることから、項目同士の関係を指す場合、(6)のようなタイプを〈並列関係〉、(7)のようなタイプを〈添加、累加関係〉と本稿では呼ぶ。

なお、〈添加、累加関係〉といっても、常に(7)のように意外な項目を付け加えるわけではなく、数や時系列などの順で後の項目を付け加える場合もある。

(8) 豆字引からオックスフォードまである。

(8)は“豆字引、中型辞典に加え、大型辞典がある”ことを表すが、項目はサイズの大小による順である⁵⁾。『萬葉集』にも、(7)(8)と同種のサへが見られる。

(1) 手に取れば 袖さへにほふ をみなへし この白露に 散らまく惜しも (再掲)

(9) 我妹子が 赤裳の裾の ひづつらむ 今日の小雨に 我さへ濡れな
吾妹子之 赤裳裙之 将染渥 今日之露
霏尔 吾共所沾名 (巻7・1090)

(1)は「手」に加えて、意外な「袖」も「にほふ」ことを表し、サへは意外な項目を示している。(9)は雨に濡れている「我妹子」に加えて「我」も濡れようという意である。「我妹子」と「我」は意外性の度合いに差がなく、サへは時系列で後に加わる項目を示している。

以上を踏まえ、(2) のサへの話に戻ろう。従来の記述にある「並列」が、サへの使い方を指すのか、本稿の言う〈並列関係〉を指すのかは定かではないが、仮に範列項目の関係を指すのだとしたら、こうした解釈に対して本稿は2つの疑問を抱く。

1つ目は、(2) のサへが他のサへと異なるとする根拠はどこにあるのか、という問題である。3節で見たように、サへは「**「添加」**が意味の中心である」(高山2003: 117) との見方で先行論は一致しており、『時代別国語大辞典上代編』『角川古語大辞典』(中村幸彦、岡見正雄、阪倉篤義編、角川書店)にも、上代のサへの意味は「**添加**」とあり、「**並列**」を表すという記述はない。2節で見たように、複数のサへが一首中に並ぶ例は、『萬葉集』の中では(2)のみである⁶⁾。そのため、(2) のサへが〈並列関係〉を構成していると、類例によって断ずることはできない。このことはまた、(2) のサへが〈添加、累加関係〉を構成しているとの見方も、類例をもとに議論できないことを意味する。しかし、『萬葉集注釋』(澤瀉久孝著、中央公論社)『萬葉集釋注』を見る限り、(2) 以外のサへについて「**並列**」を表すとの記述はない⁷⁾。また、(2) を措くと、残りのサへの例はいずれも〈添加、累加関係〉に解せる。〈添加、累加関係〉の構築を基本とするサへが、仮に(2) においては〈並列関係〉を構成していると解釈するのであれば、その根拠を示す必要があるが、管見の限りそれは示されていない。

2つ目の疑問は、(2) のように「実→花→葉」の順で詠まれたことに必然性はないのか、という問題である。(2) には、次のような題詞と左注がある。

(10) 冬十一月、左大弁葛城王等の、姓橘氏を賜はりし時の御製の歌一首

(11) 右は、冬十一月九日、從三位葛城王、從四位上佐為王等、皇族の高名を辞し、外家の橘の姓を賜はること已に訖はりぬ。時に、太上天皇、天皇、皇后、共に皇后の宮に在りて以て肆宴を為して、即ち橘を賀する歌を御製りたまひ、并せて御酒を宿祢等に賜ひしものなり。或いは云く、「この歌一首は太上天皇の御歌なり。但し、天皇、皇后の御歌各一首有り。その歌遺落して、未だ探り求むること得ず」といふ。今案内を検するに、八年十一月九日、葛城王等、橘の宿祢の姓を願ひて表を上る。十七日を以て、表の乞に依りて橘の宿祢を賜ひしなり。((10)(11) の読み下しは『新日本古典文学大系萬葉集二』による)

(2) は左大弁葛城王たちが橘の氏を賜った時の聖武天皇の御製歌であり、「常緑樹で靈木とされた橘の木を讃えることで、橘氏の繁栄を予祝した歌である」(『萬葉集釋注三』p.436)。従って、橘のめでたさが伝わればよく、サへが示す「実」「花」「葉」が、〈並列関係〉で等価であろうが、〈添加、累加関係〉で前後関係であろうが、構わないという見方もあるかもしれない。しかし、〈並列関係〉であれば、項目を入れ替えても意味に大差ないのに対し、〈添加、累加関係〉であれば、項目の順序には理由があり、入れ替えてできない。もしも項目が〈並列関係〉にあるならば、(2) は次のように詠んでも、表現する内容は何ら損なわれないということになる。

(2') 橘は {a. 葉さへ花さへその実さへ

／b.花さへ実さへその葉さへ／c.花
さへ葉さへその実さへ 枝に霜降れ
ど いや常葉の木

「花」は二音節、「実」「葉」は一音節のため、二句目を七音、三句目を五音にするには、(2)の他に上の3つのパターンが考えられるが、〈並列関係〉であれば、いずれでも表す内容は同じということになる。また仮に、(2)が「1音節(実)サへ→2音節(花)サへ→3音節(その葉)サへ」と、音節数を順に増やすことを意図しているとしても、(2)の他に(2'a)という選択可能性は残る。(2)の「実→花→葉」という順に何ら意味はないと言えるであろうか。〈並列関係〉と〈添加、累加関係〉のいずれを構成すると見るのかは、当該歌の解釈に関わる。以下、5、6節で「実→花→葉」という順について考える。

5. 元明天皇の勅と家持の「橘」の歌

(2)の歌は、『続日本紀』に見られる、次の元明天皇の勅を踏まえたものであることが、従来指摘されている。

(12) 橘者、A果子之長上。人之所好。
B柯凌霜雪而繁茂。C葉經寒暑而不彫。
D与珠玉共競光。交金銀以逾美。是以、汝姓者、賜橘宿禰也。(『続日本紀』卷十二、十一月十一日 国史大系『続日本紀』p.204)

寺川(1995: 137)に、Aは「果実としての味」、Bは「霜雪をしのぐ枝の繁り」、Cは「寒暑にかかわらない葉の生命力」、Dは「黄金色の実の美しさ」を、それぞれ讀えたものとある。「橘」の素晴らしさを述べ、その素晴らしい「橘」と同じ氏を与えることを表現している点で、(2)は(12)と相通じる。しかし、(2)は(12)に言及

のない「花」を詠う点で異なる。また、(2)が(12)をそのまま踏襲するのであれば、「実→枝→葉→実」という順に詠む余地もあろうが、そのようになっていない。

一方、次は(2)を踏まえたと言われる家持の長歌と反歌である。

(13) かけまくも あやに畏し 天皇の
神の大御代に 田道間守 常世に渡り
八杵持ち 参み出来し時 A時じくの
かくの菓を 畏くも 遺したまへれ 国
も狭に 生ひ立ち栄え 春されば B孫
枝萌いつつ ほととぎす 鳴く五月に
は C初花を 枝に手折りて 娘子らに
つとにも遣りみ 白栲の 袖にも扱入
れ かぐはしみ 置きて枯らしみ Dあ
ゆる実^は 玉に貫きつつ 手に巻きて
見れども飽かず 秋づけば しぐれの
雨降り あしひきの 山の木末は 紅に
にほひ散れども 橘の Eなれるその
実^は ひと照りに いや見が欲しく み
雪降る 冬に至れば 霜置けども Fそ
の葉も枯れず 常磐なす いやさかば
えに しかれこそ 神の御代より よろ
しなへ 此の橘を G時じくの かくの
菓と 名付けけらしも (巻18・4111)

(14) 橘は A花にも B実にも 見つれども
いや時じくに なほし見が欲し (巻
18・4112)

奥村(2015: 82)は(13)について、(2)の「御製の挙げる要素を全て覆うように詠むことによって、表現の背後に御製が存在することを強く指し示して」おり、「ほとんど御製の引用と言ってよい」と述べる。実際、『萬葉集』の中で「橘」の「実」「花」「葉」「枝」のいずれも取り上げる歌は、(2)と(13)しかない。ただし、(13)は長歌であることも影響しているようか、ADEGと

「実」に関する言及が多くの部分占める。また、詠まれる順に着目すると、「実→枝→花→実→実→葉→実」となっている。この順について、「時じくのかくの菓」について言及するAGを除くB～Fは、春の「枝」、夏の「花」と「実」、秋の「実」、冬の「葉」と、季節の移ろいの順である⁸⁾。一方、(14)の反歌については、奥村(2015)に「措辞にいたるまで御製を踏まえることが明らかである」とあるものの、詠まれているのはAの「花」とBの「実」のみで、「葉」「枝」に関する言及はない。

ここまでをまとめたのが、次の表である。

番号	作者	言及の順序	備考
(12)	元明天皇 勅	実→枝→葉→実	「花」への言及無し
(2)	聖武天皇 御製歌	実→花→葉→枝	サへがつくのは「実、花、葉」
(13)	家持長歌	実→枝→花→実 →実→葉→実	「枝、花、実、実、葉」は季節による順
(14)	家持反歌	花→実	「葉」「枝」への言及無し

(2)は(12)を踏まえたものであるが、(12)に言及のない「花」が加わり、言及する項目の順も異なる。そこには、何らかの意図があったと考えるのが自然であろう。では、その意図、すなわち項目の配列の基準は何かという疑問が生じるが、(13)のような季節の移ろいの順ではないことは確かである。

6. 『萬葉集』における「橘」

(2)における項目の配列基準を考えるべく、『萬葉集』における「橘」の詠まれ方、特に「実」「花」「葉」「枝」について見る。

寺川(1995)は、「橘に関わる」歌73例71首のうち、「花橘の歌」を33首、「橘の花の歌」を7首とし、「橘に関わる表現をもつ歌」のうち「花を表現する歌が過半

数を占める」と述べている(p.125)。木下(2010)は「橘」の歌は70首、そのうちの7割に当たる49首が「花」を詠っているとする。また、上野(1999)には45首が「花」、6首が「香」に注目し、「夏の景物としてほととぎすに配した歌」が27首、「花や実を五月五日の鬘や葉玉にしたと詠む歌」が16首あるとする。数値に差はあるものの、「花」を詠うものが多いと捉えて問題なかろう。「実」を詠んだ歌については、木下(2010)が「橘」の歌の2割に当たる16首あると述べている。一方、「葉」と「枝」について詠うのは、(2)と、これを踏まえたのとれる(13)のみである。

『萬葉集』における「橘」の歌が、まず「花」、そしてそれに次いで「実」を詠むものが多いことから、当時の歌人にとって「橘」というと、「葉」や「枝」よりも、「花」と「実」の方が注目されやすい対象であったと言えよう⁹⁾。『萬葉集』の歌を詠んだ人々と、想定されていた歌の受容者の意識や知識が同一であったという保証はないが、「橘」といったらまず「花」、そしてそれに次いで「実」が想起されることが、言わば共通理解としてあったと推測するに難くない。一方、「葉」「枝」は、「橘」というキーワードから当然のように想起されるものではなかったと言えよう。

7. 「実さへ花さへその葉さへ」の意味

4節でも触れたように、(2)は、左大弁葛城王たちが、橘の氏を賜った時の聖武天皇の御製歌で、「橘氏」を讃えるべく、「橘」を称賛する意図をもってつくられている。上代の人々が「橘」のめでたさから、(13)の長歌にも詠われる「時じくのかくの菓」の伝承を想起することは十

分に考えられよう。その伝承とは、垂仁天皇の時代に田道間守が常世の国から「時じくのかくの菓」を持ち帰ったというものである。この伝えもあり、常緑樹でもある「橘」は霊力をもつ聖なる「霊木」とされ、そうした意識は当時の『萬葉集』の詠み手とその受容者に共有されていたと考えられる（菊地2000など）。「橘」の樹木そのものが称賛の対象であろうが、「時じくのかくの菓」である「実」は、(12)の元明天皇の勅の冒頭で「果子ノ長上」とされるように、“「橘」のめでたさ”を象徴するものでもあったのではなからうか。このことは、(13)の長歌において「実」への言及が最も多いことから推される。橋本(1985: 259)が「橘諸兄ないし橘家を讃えた」歌とする次の6首は、いずれも「実」を詠っており¹⁰⁾、(2)を除く(15)～(19)は「橘」の要素のうち「実」だけを取り上げている。このことから、「橘氏」を讃える際にめでたさの象徴となるのは「実」であったと考えられる。

(2) 橘は 実さへ花さへ その葉さへ 枝に霜降れど いや常葉の木(再掲)

(15) 橘の とをの橘 八つ代にも 我は忘れじ この橘を(巻18・4058)

(16) 橘の 下照る庭に 殿建てて 酒みづきいます 我が大君かも(巻18・4059)

(17) 月待ちて 家には行かむ 我が挿せる 赤ら橘 影に見えつつ(巻18・4060)

(18) 常世物 この橘の いや照りに わご大君は 今も見るごと(巻18・4063)

(19) 大君は 常盤にまさむ 橘の 殿の橘 ひた照りにして(巻18・4064)

作歌年代は(2)が天平8年11月、(15)～

(17)が天平16年冬であると推測されており、(18)(19)は(15)～(17)の追和歌として詠まれたものである(『萬葉集釋注九』pp.417-420)。「実」をまず取り上げ、そのめでたさを詠った(2)の影響が少なからず(15)～(19)に及んでいる可能性があるが、「橘氏」を讃えるのに「実」が最もふさわしいという意識があったからこそ、これらにおいても「実」を詠んだと考えられる¹¹⁾。

「実」の次に(2)のサヘが取り上げる「花」は、(12)の元明天皇の勅には触れられていない。しかし、6節で見たように、『萬葉集』の中で「橘」を題材とする際に最も多く詠まれているのは「花」である。元明天皇の勅にない「花」を詠んだ背景には、「橘」といったらまず「花」、という当時の意識があったのではないだろうか。この点では、「橘」の要素の中では「花」が最も詠まれて当然なものにとれる。ただし、(2)が単に「橘」を賞でる歌ではなく、「橘氏」を賞賛する歌であることにより、その目的において取り上げることが至極当然な「実」がまず詠まれ、「花」の序列はその次になったのではなからうか。

サヘが最後に取り上げる「葉」は、常緑であり霊力や神聖さを表すめでたいものである。このことは、元明天皇の勅に取り上げられていることから分かる。しかし、「橘」の「葉」は『萬葉集』においては(2)と(13)の長歌にしか詠まれておらず、また長歌に「葉」を詠んだ家持も、その反歌(14)では「葉」を直接取り上げてはいない。『萬葉集』の中では、「時じくのかくの菓」である「実」、たびたび歌の題材とされる「花」に比し、「葉」は題材とはなりにくく、それを詠むことは、とも

すれば意外なことで捉えられた可能性もある¹²⁾。しかし、その「葉」を加えることで、「橘」は意外な要素も含めて全てがめでたいという意味を表すことができる。また、「葉」を最後加えることは、続く歌の後半で季節を問わずに繁る様を詠うことにもつながる。常緑の「葉」を中心に詠う三句目以降は、「橘氏」の繁栄を連想させると同時に、11月という作歌時期に相応しい歌にしていると見ることもできる。

(2) は、歌の目的・背景からして詠まれて至極当然な「実」、当時の「橘」を賞でる感覚からして詠まれるべき「花」、そして詠むのが意外な「葉」という序列に基づいた〈添加・累加関係〉にあることをサへによって表していると考えられる。現代語において、当然なものから意外なものへと序列づけた項目それぞれを、同一の助詞を用いて文中に並べる例は見られず、(2) の表現を活かしたまま口語訳することは難しい¹³⁾。説明的にはなるが、本稿の見解に基づく口語訳を示そう。“橘の木はめでたい。田道間守の伝承を想起させる実がめでたいのはもちろん、芳しい香りを放つ花もめでたいが、その葉もまためでたい。枝に霜が降っても変わらずに葉を茂らせる常緑のめでたい木である。”(2) のサへは、歌中に3つ並べられるという特異な用いられ方をしているものの、〈添加・累加関係〉を構成する点は、『萬葉集』に見られる他のサへと同じであると結論づけられる。

注

- 1) 本文は『新潮日本古典集成萬葉集』(青木生子、伊藤博、清水克彦、橋本四郎校

注、新潮社) によった。以下、注記のない例は、全て同様である。

- 2) 我が目妻 人は放くれど 朝顔の とし
さへごと 我は離るがへ
和我目豆麻 比等波左久礼杼 安佐我保能 等思佐倍己其登 和波佐可流我倍
(巻14・3502)

『新潮古典集成萬葉集四』に「としさへごと」は「未詳」とある(p.132)。なお、59首は「或本」「一云」におけるサへの使用例も含めた数である。なお、サへが文字化されていない例(訓み添え)は見出せない。

- 3) (2) の語釈において、サへの「添加」の意に言及するものはある。しかし、その「添加」が、(2) も含めたサへの使用例全体に通じる意味を指すのか、それともサへの典型的な意味を指すのかが明確でなく、鶴(1970)、小田(2015)と同じ立場に立つのか分らない。『萬葉集總釋』(武田祐吉、土屋文明著、樂浪書院)の「語釋」には、「さへは前からある物に更に其上に添はる意味を現す助詞であつて、までもといふ口語に當り」、「この歌はさへを疊用して、意を強め調べを整へてゐる」(p.133)とあるものの、「口釋」には「橘は實までも花までも、その葉までも」とあり、後述の高山(2003)の口語訳に近い。『萬葉集評釋』(窪田空穂、東京堂出版)には「「さへ」は、あるが上に更に加はる意の助詞で、までもといふに當り」、「橘の木の愛でたさを強く現さうとして、實、花、葉と分解し、その一つ一つに「さへ」を添へて、合理的な範囲で誇張したもの」とある。「合理的な範囲で誇張」するとはどういうことか本稿には

理解が及ばないが、サへの意は「添加」としている。ただし、口語訳は「橘の木は實までも、花までも、その葉までも盡く愛でたく」とあり、これが項目同士の関係をどう捉えたものなのか分からない。同様のものに、『日本古典文学大系萬葉集二』（高木市之助、五味智英、大野晋校注、岩波書店）がある。

- 4) 同様の口語訳は、『萬葉代匠記』（『契沖全集第三卷』より、岩波書店）（實も花も葉もめてたくて p.278）、『万葉集評釈』（金子元臣著、明治書院）（橘は實も花もその葉も見事で p.1771）、『萬葉童蒙抄』（『荷田全集第三卷』より、名著普及会）（實も花も葉も枝もと、のこりなくほめさせ給ひて p.159）、『万葉集全釋』（鴻巣盛広著、秀英書房）（橘が花も實も葉も共に、勝れたことを褒めて p.231）、『評釋萬葉集』（『佐々木信綱全集第貳卷』より、六興出版社）（橘は、その實も、その花も、その葉も衰へることなく p.393）、『新日本古典文学大系萬葉集二』（佐竹昭広、山田英雄、工藤力男、大谷雅夫、山崎福之校注、岩波書店）（橘は実までも花までも、その葉までも p.66）、『新編日本古典文学全集萬葉集②』（小島憲之、木下正俊、東野治之校注、小学館）（橘は実まで花まで、その葉まで p.150）にもある。
- 5) (8) は「オックスフォードから豆字引まで」と、スケールを反転できる点で (7) と区別される。もちろん、(8) は文脈によっては「豆字引や中型辞典は当然だが、なんと大型辞典もある」という意、すなわち「オックスフォード」が意外な項目ともとれるが、この意の場合、スケールは反転できない。項目の

序列が意外性の度合いによる場合とそうでない場合は区別される。

- 6) 現代語には複数並ぶ例がある。

(ア) これほどそばにいて、毎日会っていて、それでさえ、耐えがたいほど遠い、と感じているのだ。A となりのへやにいるのさえ、B 一時間姿をみていないのさえ、C 服一枚が間をへだてているのさえ、それどころか D 皮膚と皮膚へだてている別々の存在であるのさえいやなのだ。(BCCWJ 終わりのないラブソング)

A～D は、意外性の度合いによる序列があり、〈添加、累加関係〉にある。現代語のサエは、古語のダニ・スラの衰退に伴い、古語のサヘが意味を拡張させたもの（高山 2003 など）である。そのため、(ア) をもとに、(2) における範例項目の関係のあり方を断ずることはできないものの、条件節に生起する場合を除くサエは、〈添加、累加関係〉〈類推関係〉を構成し、サエで項目を並べる場合でも〈並列関係〉を構成することはない。仮に古語のサヘが〈並列関係〉を構成しているとするなら、なぜそれが現代語のサエに受け継がれなかったのかという問いが立てられる。

- 7) 次の歌の項目のあり方に関する従来の見解は一致していないが、『萬葉集釋注八』から、このサヘも〈添加、累加関係〉を構成していると見てよいと考える。一二の目 のみにはあらず 五六三 四さ
へありけり 双六の頭 (巻 16・3827)

- 8) 奥村 (2015: 86) にも、「聖武御製が橘の各要素を実花・葉枝と並べたのに対して、家持は四季によって整え、一年を通して橘のありようを示す」とある。

- 9) 寺川 (1995) が示す、記紀歌謡に見られる「橘」の表現2例は、1つは「花」、もう1つは「実」に関するものである。
- 10) (15) の「とを」は「実の撓わな様子」を表す。また『萬葉集』において「橘」の「実」は「照るもの、色を愛でるものとして詠まれる」(根来2016: 18-19)が、(16) (18) (19) に共通する「照る」、(17) の「赤」は、輝きと色合いを表現することばである。従って、いずれも「実」を詠んだものといえる。
- 11) 根来 (2016) に、「橘の実には、輝かしい色合いと日持ちの良さ (不変性) という二点が、特徴的な属性として認められていた」とある。伝承とあわせ、「実」の「不変性」も、橘氏の称賛につながると考える。
- 12) 『古事記』雄略天皇条三重姦物語に、槻の葉について、それが酒盃に落ちることをめでたいとする歌はある。
- 13) 6) にあげたように、現代語のサエには意外な項目を、その意外性の度合いによって文中に複数並べる例はあるものの、(2) のように意外ではない項目も含めてサエで複数並べて示す例は管見の限りない。従来、サへの意味は現代語のマデ (モ) に当たるとされる。しかし、(2) のように意外性による序列の低いものから高いものをマデで1つ1つ示して並べる例は見出せない。また (9) のように、意外ではない項目1つを他の項目に加える場合にマデを用いる例も見られない。サへは現代語のマデに対応する意味を表すものではない。これについては別稿で論じる。

引用文献

- 上野理 (1999) 「たちばな (橘)」『別冊国文学 万葉集事典』学燈社
- 奥村和美 (2015) 「大伴家持の「橘歌」—引用と寓意と—」『文学』16-3、岩波書店
- 小田勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』和泉書院
- 菊地義裕 (2000) 「万葉の橘」『日本文学研究会会報』15、東洋大学短期大学
- 木下武司 (2010) 『万葉植物文化誌』八坂書房
- 高山善行 (2003) 「極限のとりたての歴史的变化」『日本語のとりたて—現代語と歴史的变化・地理的変異』くろしお出版
- 鶴久 (1970) 「日本語における助詞の機能と解釈 だに・すら・さへくさえくしかくでも」『国文学 解釈と鑑賞』35-13
- 寺川真知夫 (1995) 「『万葉集』の橘—その表現の展開—」『同志社女子大学日本語日本文学』7
- 丹羽晃子 (2011) 「『古事記』雄略天皇条の三重姦物語における「葉が酒盃に浮かぶこと」について」『東京経営短期大学紀要』19
- 根来麻子 (2016) 「『古事記』における「登岐土玖能迦玖能木実」の位置づけ」『文学史研究』56、大阪市立大学
- 橋本達雄 (1985) 『大伴家持作品論攷』塙書房

(甲南女子大学)